

令和4年加美町議会第2回臨時会会議録第1号

令和4年4月25日（月曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	佐々木功君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	浅野仁君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	鎌田裕之君
森林整備対策室長	阿部正志君
建設課長	村山昭博君

保 健 福 祉 課 長	森 田 和 紀 君
子 育 て 支 援 室 長	鎌 田 征 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長	千 葉 桂 子 君
上 下 水 道 課 長	齋 藤 純 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 場 利 之 君
小 野 田 支 所 長	内 海 茂 君
宮 崎 支 所 長	嶋 津 寿 則 君
総 務 課 参 事 兼 課 長 補 佐	遠 藤 伸 一 君
教 育 長	鎌 田 稔 君
教 育 総 務 課 長	上 野 一 典 君
生 涯 学 習 課 長	浅 野 善 彦 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	庄 司 一 彦 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	猪 股 良 幸 君
次 長 兼 議 事 調 査 係 長	青 木 成 義 君
主 幹 兼 総 務 係 長	渡 邊 和 美 君
主 事	鈴 木 智 史 君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 5号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）
- 第 4 承認第 2号 専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）
- 第 5 承認第 3号 専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第 6 承認第 4号 専決処分した事件の承認について（加美町過疎地域の持続的発

展の支援に関する特別措置に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)

- 第 7 議案第 5 1 号 加美町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 8 議案第 5 2 号 加美町特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 第 9 議案第 5 3 号 加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 第 1 0 議案第 5 4 号 令和 4 年度加美町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 1 議案第 5 5 号 令和 4 年度加美町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 2 議案第 5 6 号 令和 4 年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算 (第 1 号)
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 2 まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年加美町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、教育長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。教育長。

○教育長（鎌田 稔君） おはようございます。本日はよろしく願いいたします。

ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、学校及びこども園での新型コロナウイルス感染の状況についてご報告させていただきます。

4月18日から24日までの感染状況一覧の資料をご覧ください。

初めに、中新田小学校の感染状況について報告いたします。

4月19日の全員協議会で報告した、18日までの経過に引き続きご報告いたします。

19日に5名、20日には5名の感染が確認されております。一部学年の22日までの学年閉鎖の措置に変更はありませんでした。さらに、23日には3名の感染が確認されました。感染可能期間の登校はしていないため、学校に影響はありませんでした。

次に、中新田中学校について報告いたします。

4月18日に1名、20日に2名の感染が確認されました。感染可能期間の登校はしていませんので、措置は講じておりません。

次に、広原小学校について報告いたします。

4月19日に1名、20日には3名の感染が確認されました。一部学年につきましては、複数名の感染が確認されましたので、学年全員が濃厚接触者に特定、4月25日まで学年閉鎖の措置を講じております。

次に、賀美石小学校について報告いたします。

4月19日に1名の感染が確認されました。

次に、東小野田小学校について報告いたします。

4月20日に2名、24日には1名の感染が確認されました。一部学年につきましては、複数名の感染が確認されましたので、クラス全員が濃厚接触者に特定、4月28日まで学級閉鎖の措置を講じております。

次に、みやざき園について報告いたします。

4月22日に2名の感染が確認されました。校医並びに保健所の判断により、4月26日まで臨

時休園の措置を講じております。

各学校並びにこども園におきましては、でき得る感染防止対策を講じておりますが、なかなか感染が止まらない状況となっております。しかしながら、引き続き万全な感染防止対策をしっかりと行い、子どもたちの学びの時間を確保できるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2番佐々木弘毅君、3番柳川文俊君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 報告第5号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、報告第5号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）報告を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。よろしく申し上げます。

報告第5号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）ご説明申し上げます。

本案件は、令和4年2月21日午前7時30分頃、加美町字西田四番7番地1の中新田小学校駐車場内において、除雪運転業務の受託者が除雪作業中、車両を後退させた際に、相手方車両も後退してきていたため止まりきれず接触し、車両後部ドアに損傷を与えたことに対し、過失割

合が町50%、相手方50%により、賠償額が決定したものであります。

そこで、地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項において、法律上、町の義務に属する交通事故による損害賠償については30万円を超えない範囲においてその額を定めること及びこれに伴う和解に関することに当たりますことから、今回専決処分をしたものであります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これで、報告第5号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を終了いたします。

日程第4 承認第2号 専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）

○議長（早坂忠幸君） 日程第4、承認第2号専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 承認第2号専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）について、ご説明申し上げます。

本案件は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が、令和4年3月31日にそれぞれ公布され、同年4月1日に施行されることに伴い、加美町税条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

改正の主な内容は、1つ目として、固定資産台帳等に記載されるDV被害者等の住所が明らかにされることにより、生命または身体に危害を及ぼす恐れがあると認められる場合など、閲覧または交付することが適当でない認められる場合において、住所の削除など必要な措置を講ずることができることを明確化するもの。

2つ目に、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、激変緩和の観点から令和4年度に限り、商業地に係る課税標準額の上昇幅を通常評価額の5%のところ、2.5%とするもの。

3つ目に、住民税における住宅借入金等特別控除額の適用期限を令和7年12月31日まで4年延長し、所得税額から控除しきれなかった額を所得税の課税総所得金額等の5%、9万7,500円を控除上限額の範囲内で、個人住民税から控除するもの。

4つ目に、一定の省エネ改修工事が行われた住宅に係る固定資産税の減額措置について、対象を平成26年4月1日以前から所在する住宅とした上、その対象資産の改修期限を令和6年3月31日まで延長するほか、法令等の改正に伴い引用条例等の整理を行うものです。

議案資料として、改正概要と新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思えます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 2点伺います。

説明の資料の8ページ、こちらの特定配偶者の関係で、現行になかったのに新しく加わったことの内容の説明をお願いしたいと思います。

もう1点は、17ページ、こちらの現行のほうに新型コロナウイルス感染等に係る住宅借入金等特別税控除特例ということがあったんですが、今度の改正でこの部分がないような気がするんですけども、こちらの説明をお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。

まず1問目です。配偶者の関係なんですが、こちらのほう法律の改正で、今までは配偶者控除を受ける場合には氏名等記載していたんですが、たまたまその年に所得が多くなったとかの場合に記入しなく、要は配偶者控除を取らない場合には名前が記載されなかったんですが、こちらのほうを所得税の町民税のほうにも関係しますので、申告の際に配偶者の氏名を記載してほしいということでの条例改正でございます。

続きまして、コロナウイルスの関係なんですが、住宅借入金特別控除の延長見直しに伴う規定が整備されまして、附則7条の3の2、①に全て網羅されるということでこの規定のほうは削除になりました。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより承認第2号専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、承認第2号専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第5 承認第3号 専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（早坂忠幸君） 日程第5、承認第3号専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 承認第3号専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についてご説明申し上げます。

本案件は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税施行規則等の一部を改正する省令が令和4年3月31日にそれぞれ公布され、同年4月1日に施行されることに伴い、加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

改正の主な内容は、基礎課税限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税限度額を19万円から20万円にそれぞれ引き上げるものであります。

議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより承認第3号専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、承認第3号専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第6 承認第4号 専決処分した事件の承認について（加美町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）

○議長（早坂忠幸君） 日程第6、承認第4号専決処分した事件の承認について（加美町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 承認第4号専決処分した事件の承認について（加美町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）についてご説明申し上げます。

本案件は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合などを定める省令の一部改正が、令和4年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されることに伴い、加美町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

改正の内容として、法令等の改正に伴い、引用条項等の整備を行うものです。

議案資料として、新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより承認第4号専決処分した事件の承認について（加美町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、承認第4号専決処分した事件の承認について（加美町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第7 議案第51号 加美町職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第52号 加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第53号 加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

○議長（早坂忠幸君） お諮りいたします。

日程第7、議案第51号加美町職員の給与に関する条例の一部改正について、日程第8、議案第52号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、日程第9、議案第53号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、以上3件はいずれも人事院勧告に基づく手当の改正に関することなので、会議規則第36条の規定に基づき、一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、日程第7、議案第51号から日程第9、議案第53号までを一括議題とすることに決定いたしました。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第51号加美町職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第52号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案

第53号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、以上3か件は関連していますので、一括してご説明申し上げます。

人事院は昨年8月10日、令和3年の国家公務員の給与改定について勧告を行い、その内容については、月例給については改定を行わないものの、期末手当の支給月数を引き下げるものでした。政府は人事院からの勧告を受け、給与改定については勧告どおり行うこととするものの、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策等の観点から、例年11月中に行われる国家公務員給与法等の改正を見送り、令和3年度の引下げに相当する額については、令和4年6月の期末手当から減額することで調整を行うものとする閣議決定を、11月24日に行いました。

これに基づく関連する給与法改正法案については、今国会である第208回通常国会において審議され承認されております。

地方公務員の給与改定につきましては、民間準拠の人事院勧告制度に基づく国家公務員の取扱いを基本として決定すべきものとされておりますので、本町においても国家公務員の取扱いに準じ、給与条例の改正を行うものであります。

議案第51号では、一般職の職員に係る改正で、6月、12月の期末手当を0.075月ずつ、年間で0.15月引下げ、これにより年間の期末手当は2.55月から2.4月とするものです。

再任用職員については、6月、12月の期末手当を0.05月ずつ、年間で0.1月引下げ、0.725月から0.675月にするものです。また、令和3年度分の引下げに相当する額を、令和4年6月の期末手当から減額して調整する改正を行うものです。

次に、議案第52号は町長等の特別職、議案第53号は議会の議員に係る改正となりますが、国家公務員の指定職に準じて、6月、12月の期末手当からそれぞれ0.05月ずつ、年間で0.1月引下げ、1.675月を1.625月とするものです。これにより年間の期末手当は3.35月から3.25月に改正するものです。なお、職員の給与条例の改正に準じ、令和3年度分の引下げに相当する額を、令和4年6月の期末手当から減額する改正を行うものです。

議案資料として、改正概要と新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第51号加美町職員の給与に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第51号加美町職員の給与に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第52号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第53号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第54号 令和4年度加美町一般会計補正予算（第1号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第10、議案第54号令和4年度加美町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第54号令和4年度加美町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2億626万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ132億6,626万4,000円とする補正予算と、地方債の追加を行うものであります。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と、感染症対策に関連する国県支出金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策費として36事業、事業費にして

2億237万2,000円を既定予算に追加するほか、新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種に向け、接種券の発送関連の予算を追加しております。災害復旧費においては、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震で被災した施設の修繕を図るため、各施設の復旧予算を追加しております。また、令和4年度当初予算において、事業費が予備費に保留された市街地空洞化対策事業と学校魅力化推進事業につきまして、先日の議会全員協議会を踏まえ改めて上程させていただくものであります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億5,180万9,000円増、地方創生テレワーク推進交付金2,122万2,000円増、県支出金として新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金1,400万円増、地方債としてその他公共施設・災害復旧事業債1,880万円増などであります。

歳出の主なものについては、総務費で街なか空き家等活用調査検討業務委託料718万3,000円増、社会福祉サービス事業継続支援金124万円増、事業継続支援金280万円増、地方創生テレワーク補助金2,830万円増、衛生費でワクチン接種券等発行業務委託料392万7,000円増、教育費で教育魅力化業務委託料2,016万5,000円増、災害復旧費でその他公共施設・公共施設災害復旧事業工事請負費2,092万5,000円増などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 先週の全員協議会で説明がありました街なか空き家等対策事業について伺います。

先週の説明では、地図上で示された2か所が調査の対象ということであったんですが、その調査の範囲ですね、今のところあそこだけにとどまっているものなのか、それとももう少し広範囲になるものなのか、その辺の調査範囲について、まず1点伺います。

それから、説明では商店街の活性化というふうに謳っておりますが、居住スペースの建設の説明はありましたが、その商店街の活性化とどのようにつなげていくのかという説明がなかったように感じております。この点の考え方を1点。

それから、ワクチン接種事業であります。3回目が国の方針が変わって早まったということで非常に予約の混乱を招いたということであり。今回、準備する時間が多分あると思えますけれども、以前から申し上げている高齢者に対して、時間の指定であったり、その予約をする手間を高齢者にさせないような方法、具体的にお示しをいただきたいと思えます。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長でございます。

まず、街なかの調査の範囲というご質問でございますが、全員協議会のお示ししました資料では、ちょうど皆さんご存じだと思いますが、西町地区の写真の資料を使わせていただきましたが、必ずしもあそこだけを調査をするというものではございません。今考えてございますのは、町が今回、街なかの事業でやろうとしているのは、非常に写真でもお示したとおり、ああいった条件の悪いといいますが、長屋調になっていたりとか、奥行きが非常に細長い奥まったようなところの空き家というところで、例えば民間の事業者さんとかが参入してもなかなか家屋、土地が活用できないというような非常に条件の悪いところを対象というふうに考えてございますので、今回の調査でそういったところがどのように町内に点在をしているのかというところをまず調査が必要なのかなというふうに考えておりますので、その調査をした上で、どういったところに空洞化の事業を計画を立てて、実施が必要なのかというところが、今回の調査の目的の一つでございますので、よろしくお願いいたします。

あと、商店街の活性化にどのようにつなげていくかというところの説明がなかったということでございますが、確かに今回の事業の目的はあくまでも空き家、空き地の対策でございますので、今の段階で街なかのにぎわいとか、そういったものにどのようにつなげていく具体的なところというのは、まだこれからなのかなというふうに考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

4回目のワクチン接種に向けてということでございます。これまで高齢者の方々に対しましては、電話での予約でしたり、あとインターネットの予約ということで、度々ご不便をおかけしたと思っております。

4回目に向けましては、高齢者の皆様方には通知券の中に日時と時間を指定をさせていただいて、郵送させていただきたいというふうに思っております。日時の都合が合わない方につきましては、電話等でお問合せをいただくという形を取らせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） ワクチン接種については、ひとつ高齢者の方々ができるだけ取りやすい方法でお願いしたいと思います。

街なかのこの事業なんです、特定空き家、商店街だけじゃなくて、特定空き家っていうのもあると思うんですよ。これは商店街にかかわらずあるんですけども、この辺の特定空き家についてはどのように考えているのか。ですから、今回の予算で700万円以上かけてするわけですから、商店街の近くのものだけじゃなくて、やはり町全体といいますか、そういった調査は、それは別のほうでひと・しごと推進課のほうでやっているのかどうか、その辺は分かりませんが、そういうものも関連づけるべきではないかというふうに思うんです。

商店街の活性化という、この前の全員協議会では説明の中に入ってるわけですよ。それが全然まだこれからですっていうこと自体、令和4年度の3月定例会で予算が修正された原因だと、私は思うんですよ。ですから、やっぱりそういうところをもう少し、あそこの西町地区だけじゃなくて岡町にも南町にも十日市にもやっぱ、町の特性としてウナギの寝床のような道路から裏通りまで長い、こういう特性のある商店街ですので、生活をするのに移住・定住のほうだけを見てこれをやると、逆に商店街の商店がなくなっていくというイメージが、この前全員協議会でも私指摘しましたけれども、そういったイメージがあるんです。

ですから、やはり事業主にも分かるようなこの中身をもっとしっかり考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 何度も申し上げますが、西町だけではないということです。あれはあくまでも一つの案として出しておりますので、西町も南町も並柳もこれは調査の対象になります。

これをしないと、どう活用してどう活性化につなげていくかということが見えてこないんですね。そのために青写真をつくるための、これは調査の第一段階ですから。その中でこのところは例えば除去をして移住・定住のための用地などで活用できるというものがあるでしょう。あるいはこの建物は、例えばテナントを入れて新たなお店を入れる、あるいはサテライトオフィスを入れるということで活用できるというものはあるでしょう。

そういったことも含めて、調査をした上で青写真を描いて、具体的にPFIで事業を進めるということのための入り口の部分ですから、これをしないと次のPFIのための調査だったり、PFIの事業につながっていかないということなんですね。

やはりこの事業、かなり大変な事業です。ですから、町だけではやれませんが、委託をして民間事業者のノウハウ、資金、こういうことを活用していかないと、このままではいつまでも解決できないと思っています。

日曜日、私改めて豆腐屋さんの向かいの文化堂さんところ見てきましたけれども、もうひどい状態ですね。あそこは土地の所有者と建物所有者それぞれ違いますから、お菓子屋さんがあったり、畳屋さんがあったり、いろいろ権利も複雑ですから、何年たってもああいうところは民間も手をつけないんですよね。あそこだけじゃなくてご指摘のとおり、あちこちにあるわけですよ。民間が進めていただくことはどんどん進めていただいているんですが、なかなか民間も手をつけられないところは、やはり町が関わってやっていかないと、そしてなおかつ民間資金、民間ノウハウを活用しながら、地元の事業者と一緒にやっていかなないと、いつまでたってもこういう状況は解決できないと思っています。

防犯上、防火上、非常に私問題だと思って、昨日改めて見てきて、やっぱり待たないで進めなくちゃならない事業だなというふうに思っておりますので、ぜひご理解ご協力を賜りたいと思っています。

この事業をした上できちっと皆さん方に、どう活用してどういう手法で開発していくかということを進めていきたいと思っていますし、また商店街とそれからその他の空き家ですね。ちょっと状況が違いますので、その他の空き家についてはひと・しごと推進課のほうで調査をしておりますから、そういった調査をもとに空き家バンクなどを活用しながら、利活用していくというふうな方向で進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 熱弁を振るっていただきました。

その辺の理解はするところではありますが、やはり具体策というところが、もう少し私はちょっと足りないような気がしております。

しかしながら、この調査事業を行うのであれば、逐一議会のほうにも経過あるいは結果、そういったものを報告していただきたいというふうに思います。みんなでそういった活性化を考えていけるようにしていただかないと、これだけのお金を使うわけですから、ぜひきちっとした形で経過報告をしていただきたいと思います。これは要望です。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 8ページの空き家調査事業でありますけれども、調査も必要かと思いますが、大事なことはコンパクトシティが将来の方向性として、地域住民や産業界を巻き込んで将来のグランドデザインとして合意形成を目指すことから始めるべきじゃないかなと思うんです。

でないと、周辺の住民からは、何で中央の商店街だけなんだというようなことで、やっぱり

社会的な構成を守りながら進めることが大事な部分だろうと思います。この点について。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおりですね、国のほうもコンパクトプラスネットワークというふうな地域づくりを進めようというふうに謳っております。

まさにそれぞれの中新田地区、小野田地区、宮崎地区、それぞれのやっばり拠点というもの、これを大事にしながら、そういったところに、この前も話したように、北海道大学のシミュレーションでもやはりそういった街なかに人口が集中していくというふうなシミュレーションがこれはっきりしておりますから、やっぱりそういった地域がコンパクトに、いわゆる歩いて暮らせるウォークアブルシティですね。そういったことを目指していくと。そして、少し離れたところとはネットワークをつくっていくというコンパクトプラスネットワーク、やはりこれがこれからのまちづくりの基本だろうというふうに思っておりますので、おっしゃるとおりそういったことを地域住民にもきちっとご理解いただくということが必要ですし、この事業を進めるに当たって先ほど申し上げましたように、やはり民間の方々、地元の方々に協議に入っていて、協議会の中できちっとそういった方向性も出しながら、庁内、庁外で、庁内っていうのは役場ですけれども、しっかりしたコンセンサスを得ながら進めていきたいというふうに思っています。

まさに佐藤議員のおっしゃるとおりでありますから、それを心して取り組んでまいりたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 小さいこともありますが、ページ数に従ってお聞きします。

最初、9ページの衛生用品確保等について、各施設ごとに額が計上されておりますが、これは大体予想はつくんですが、主に一体どんなものを、1年分ということで計上しているのかどうか、ちょっと確認させてください。

それから、10ページに委託料として施設消毒業務委託料200万円ほどありますが、これは想定される場所とか回数とかというのは、どういうふうになっているのか、お聞きします。

同じく11ページ、公立病院運営改善事業費として790万円余り計上されておりますが、この内訳っていうのはどんなものなのか、今の時点でお分かりでしたらお聞かせください。

それから、13ページにスクールサポートスタッフ配置事業514万3,000円が計上されておりますが、それが23ページになると減額になっている。三角印になっているんですが、これは問題が解消したという判断なのか、効果の検証はされたのかどうか。

それから、俗にSSSと言われた学校の職員の負担軽減として配置された消毒とかトイレの掃除とか、担当していた人たちの事業というのはもう終了したのかどうか、お聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

まず、私のほうから1点目につきまして、衛生用品の関係で宮崎福祉センターにつきましてご報告させていただきたいと思えます。

こちらは、まず消耗品につきましては、福祉避難所としてホールを活用させていただきますので、そちらのほうにごみ収集箱を購入するというものでございます。

また、あわせて備品購入費につきましては、こちらも宮崎福祉センターで放課後児童クラブで活用する備品を購入するというものでございます。加湿器を購入することによってでございます。

続けて、私関連お答えしてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

続きまして11ページ、加美病院の関係でございます。こちらはコロナ対策としまして、まずキャッシュレス化を図るということで、自動精算機を購入するというのが1点でございます。もう1点は、こちらも職員と、あとは入院の患者さんのコロナ対策としまして、検査機器を購入するというでございます。感染症遺伝子検査システムということで、こちらを導入したいという予算でございます。

以上、2点でございます。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

補正予算書10ページの施設消毒業務委託200万円についてご説明いたします。

この予算につきましては、今現在どこの施設とかっていう、まだ決まってございませんで、今後町の施設で感染者が発生した場合、至急ですね、業者の消毒が必要になった場合のために計上した予算でございまして、1施設当たり40万円の5施設分を計上させていただいております。

ちなみにその下の補助金の施設消毒補助金につきましては、町以外の例えば福祉施設ですとか、幼稚園とかそういった民間の施設で消毒が必要になった場合の対応といたしまして50万円掛ける5施設分を計上させていただいているということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

私のほうからは、13ページの教育体制の緊急整備スクールサポートスタッフの配置事業ということで、これについては教員補助員ということになります。

中新田中1名に小野田中2名の補助員を配置する計画でございます。

それで、23ページの減額については、当初予算でこれ取っておりましたので、これがコロナの交付金対応ということで組替えしているものでございます。

あとですね、清掃用のスタッフ、これもスクールサポートスタッフの去年度の事業でありましたけれども、今年度については、県補助がなくなったということで今年度はなしということとなっております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 公立病院運営改善事業についてなんですが、自動精算機を購入するということは理解しましたが、遺伝子を検査するための検査機器を購入するということは、これはウイルスの型を検査することができるという、ごめんなさい、詳しいことが分かっていたらなんですが、ということになるのかどうか。そしたら、陽性かどうかの反応がここでもきちんと確定できるということになるのかどうかだけ、お分かりでしたらお聞かせください。

それから、スクールサポートスタッフなんですが、対象となった学校が中新田中と小野田中、これはほかに配置されていた学校の諸問題が解消したと解釈すればいいのか、それとももう少し効果があったというふうに解釈したらいいのかどうか、ちょっと分かりかねるんですが、中新田中、小野田中に配置したという理由について、お分かりでしたらお聞かせください。

それから、同じくスクールサポートスタッフの消毒とかお掃除を担当していた事業なんですが、県の補助金がなくなったということなんですけれども、これは全県的に全くなくなったというふうに解釈してよろしいでしょうか。栗原市なんか聞くと、まだ継続していますというふうに、聞いたところでは言っていたんですが、全県的になくなったというふうに解釈していいのかどうか、お聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

加美病院の関係につきましては、あくまでもPCR検査を今の入院患者さん、あとは職員については、外部委託を行っております。院内感染を防ぐという観点から、この機器を導入しまして、早期に検査を実施して感染防止を図りたいというものでございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

スクールサポートスタッフ、補助員に関しては、学校からの要望の人数を配置しております。特に小野中に関しては、宮中と小野中の統合も構えていますので、それで2名ということになっております。

あと、清掃スタッフに関しましては、去年度までシルバー人材派遣センターのほうに委託しておりまして、非常にきれいに掃除していただいています。本当に今までにない学校のトイレのきれいさでございます。それで、学校のほうとも協議いたしまして、あとは生徒なり先生方でやれるというお話をいただいた上で、今年度はもう必要ないだろうという判断でやらせていただいております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） すみません。県内の状況については、ちょっと把握していない状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） コロナウイルスがゼロコロナにはなりません、きっとウイズコロナだろうというふうに予想はついているわけなんです、学校の負担軽減っていう意味合いが非常に強かったかと思えますし、それで大変に効率的に学校も運営ができたかと思っていますので、必要になったらそれがまた再開できるような体制は頭の片隅に残しておいていただきたいなと思います。希望です。

○議長（早坂忠幸君） その他、質疑ございませんか。6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 先ほど来質問が出ているもので、街なか空き家対策活用調査事業なんです、まずもって全員協議会でもお話しさせていただきました。この事業、国の制度を活用してということだったんですけれども、全員協議会の際は期限ですとか総額の金額というのがまだはっきりとしないということでしたが、この申請期限や総額の金額などがもし分かったのであれば、お伺いしたいと思います。

また、今町長のほうから先ほど佐藤善一議員の質問に対して、コンパクトプラスネットワークということ、もしくはウォーカーシティというところの説明がありましたけれども、このコンパクトプラスネットワークという形になった場合に、やはり公共交通機関ないしは住民バ

スですかね、そういったものの関連性も出てくると思うんですけども、そういったものもあわせてこの調査でできるものなのかどうか、ここについて1点お伺いします。

あともう1点が、この事業に限らずなんですけれども、ふるさと応援基金を活用してやる事業なんですけれども、町のホームページ見ますと、令和2年度で活用状況のホームページが更新されていないんですね。やはりせっかくこういったもので町に寄附していただいた方には、こういうふうに使いましたよというものを、いち早くお知らせする必要があるというふうに思いますので、その辺の状況についてお願いします。

あと、学校魅力化の件ですね、全員協議会、先週の火曜日ですか、非常に長い時間をかけて様々な意見がありました。恐らく先週の火曜日、校長先生等々もいろんなお話をしましたけれども、その意見を踏まえて改善あるいは今後の方針として変更があった点がありましたら、その点についてお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

ご質問の空き家対策街なかの関係の補助金、19日の全員協議会のときに説明させていただきました。その時点では、国の補助金の要項等がまだ示されていませんでしたという説明をさせていただきました。ちょうどその次の日、4月20日付で国土交通省から住宅市場を活用した空き家対策モデル事業についての令和4年度の募集要項が示されました。

それでまず、応募期間が令和4年5月20日までということでございます。国の予算等々はちょっと資料を持ち合わせてございませんが、補助率につきまして定額補助ということで示されてございます。

ということで、もし今回、予算を認めていただけましたら直ちに申請のほうの手続のほうに進みたいというふうに考えてございます。

あと、もう1つの補助金ありましたが、そちらについてはまだ令和4年度の募集要項等々がまだ示されていないという状況でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、私のほうからコンパクトプラスネットワークの関係で、当然住民バスの運行、これも関わっていきます。以前全員協議会でもご説明しましたように、既に住民バスについては調査が終わっておりまして、全地域で病院、それから買物ということがほとんどの利用の目的でございます。

今回はそういうところを回遊するようなルートを今考えているところでございますから、当然それぞれの拠点、中新田地区、小野田地区、宮崎地区、そういったところからお買物やら、それから病院やらと、あるいはもちろん学校やらというところに行ける、そういった利便性を高めていくということは当然取り組んでいかなきゃならないと思っておりますが、そういったことも念頭に置きながらまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

高橋議員の、ホームページの更新がなっていないというご指摘がございました。

寄附金については皆さんにこういうふうに使ったというのは、周知する義務が当然ございますので、それらの内容をホームページ上、更新するように努めてまいりたいと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

前回全員協議会のほうで説明する時間をいただきましてありがとうございました。

中新田高校の校長先生をお呼びして説明をさせていただく機会、本当によかったなと思っております。我々も新たな気持ちで中新田高校との連携がつかめたのかなと思っております。本当にありがとうございます。

それで、いろいろ細かいところもちょっと高校とも詰めてはいるんですけども、高橋議員からいただいた四万十町のタブレットの話、これはちょっと進めてみようかなと思って今調査中でございますので、担当が今日からちょっと出勤したということで、今日連絡を取ってちょっとあちらの状況を踏まえてこちらでもでき得る可能性を検討したいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 先ほど町長のほうから住民バスの答弁いただきまして、住民バスに関してはもう調査が終わっているところであるんですけども、一部として示された西町の地区ですね、あの辺ですと住民バスもさほど遠くない場所ですし、公共交通機関といえますか、宮城交通のバスですかね。ああいったものの乗り入れの場所も非常に近いということをお考えた場合に、やはり中新田、小野田、宮崎、この3点の地区というのをやはりコンパクト支援する以上は、コンパクト支援といえますか、コンパクトプラスネットワークというふうに考えた場

合には、やはり重要な地域にもなりますし、今回のこの居住地とネットワークといいますか、公共交通機関というのをつなぐ必要性もありますので、その辺も再度、先ほど来、どこの場所にするんだというような話がありましたけれども、そういったことも併せてこの調査に使っていただければというふうに思いますし、また再度確認なんですけれども、5月20日が期限と、非常にもう近くなっているということで、この申請を今回通った場合にはこの事業を活用していただけるということでよろしいんですね。その辺の部分だけちょっと心配なところがあるので、それを確認させていただきたいと思います。

あと、四万十町のPCですね、全員協議会でも言いましたけれども、宮城県でもPC、高校生PC必須というような形になりながら、加美町、宮城県では自腹で購入してくださいというところで、やはり非常に加美町中新田高校だけがそういった負担が減るというふうになれば、非常に魅力化の一つでもありますし、ICT支援員を活用した授業というようなことになれば、やはりこういったどうしても郡部といいますか、の中ではこういったタブレット、あるいはPCの活用が比較的弱いほうの部類に入ってしまうところで、こういったことを学べるということも非常に必要だと思いますので、その辺をしっかり進めていただきたいなというふうに思います。

○議長（早坂忠幸君） 答弁、それぞれいただきますか。（「あれば」の声あり）教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

ありがとうございます。四万十町のほうでは高校2校持っているんですが、その高校生徒全員にタブレットを配給しているという状況で、あとコロナの特別交付金を利用しているということで、財政的に町では出していないということですので、こちらちょっとそこら辺でコロナの交付金で対応できるかどうかの調整をしながらやりたいと思ってございます。

あともう1つですけれども、今回補正にも載せておきましたが、PRビデオ動画もこちらとして100万円ほどちょっと予算措置して、それでPRをして今年度募集ということで進みたいと思いますので、どうぞご理解をいただきたいなと思ってございます。

よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、それぞれ3拠点の市街地の開発の状況を見ながら、適宜このルートなどは見直ししていかなきゃならないというふうに思っていますから、当然これは連動させながら進めてまいります。

ありがとうございます。よろしく願いします。

○議長（早坂忠幸君） 15番米木正二君。

○15番（米木正二君） 1点だけ。

学校魅力化推進事業の中で、中新田高校の魅力化構想についてであります。さきの3月の定例議会の中で、町長は施政方針演説の中で、カヌーの最強国であるハンガリーから講師を招へいするために、JETプログラムのスポーツ国際交流制度に申込みを行っているということでありましたけれども、そのめどは立ったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

JETプログラムで要請しておりました8月に来ていただく方でございますが、1名の方がおられたんですが、選考の結果、ちょっと落ちてしまったというような状況でございます。

それでその後、引き続き、また要請をしておりますので、また11月かそこら辺のあたりに結果とかそういうような報告が入ってくるものというふうにこちらでは考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 11月頃に決まるということですが、確実に決まればいいんですけども、それがまた決まらなかったという場合には、遅れてしまいますよね。やっぱり中新田高校、カヌーの全国でも強豪の高校だということで、魅力化の一つ一つの目玉だったというふうに私は思っていますけれども、その辺やっぱりしっかりと見通し、計画を立ててやっぱり進めていかないと、これが途中で折れてしまったということであれば、全国募集に対しても非常に影響があるというふうに思います。

それから、寮の整備ですけれども、全員協議会の中でも母子生活支援センターはまだちょっと定員が何人になるのかも分からないので、取りあえずは国立音楽院の、今度整備している寮を考えているということですが、やっぱり寮費の問題とか、食事の提供とか、食事何か考えているようですが、その辺もやっぱりもう間近に迫ってきてるわけですから、早くその辺は検討して、やっぱりしっかりとしたものをやっぱり打ち立てていく必要があるんだろうというふうに思いますけれども、例えば寮費だとかどのぐらいとかっていう計算とかしているんですか。1か月、その辺も含めてお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

カヌーのほうの指導者に関わりまして、当初ハンガリーのほうからということで限定して募

集しておりました。しかしながら、選考に落ちてしまったということで、今後、ハンガリーを含めちょっと幅を広げまして、ほかの国からも来ていただける方ということで、一応JETのほうにはお願いしておりますので、その方が出てくればこちらに連絡が来るということになっております。

こちらとしても来年度、早く間に合うように進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

寮費にどれぐらいの支援というご質問でございますが、これにつきましては、ちょっとまだこれから検討が必要になってくるんだらうというふうに考えてございます。

ただ、例えば岩手県の葛巻町とか、ほかの全国募集やっている自治体におきましては、留学生制度というものを創設をいたしまして、留学生に認定されますと例えばその寮費の一部を助成をしたりとか、生活面での支援をしたりとか、そういった制度をつくって支援されているというような事例があるようでございますので、そういったところを参考にしながら、今後早急にそういった支援策をつくらなくちゃいけないかな、構築しなくてはいけないのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） カヌーの講師の招へいですがけれども、やっぱり実現できるように汗をかいてほしいなというふうに思ひます。

それから、寮費の件ですがけれども、島根県、島根留学で有名ですがけれども、やっぱり島根県ですと1か月3食付きで、それから光熱費込みで大体3万5,000円から3万8,000円という寮費なんですね。やっぱりある程度の保護者の負担ということも考えての、ぎりぎりの定額の恐らく寮費の設定だというふうに思ひますけれども、例えば国立音楽院の寮を借りる際に、3食の食事の提供が果たしてできるのか。その辺ですね、どのようにやってやっていくのか。やっぱりその辺も今から考えておかないと、恐らく間に合わないと思うんですね。

それから、南三陸町では、この間河北新報にも載りましたがけれども、町民の応援団がもう設立されているんですよ。そういうふうにして、町民挙げて、そういう人たちを迎え入れようという、そうした町民応援団もいて会長さんもいて取り組もうとしているんです。

だから、加美町に関しては、非常に私は遅れているような気がしますよ。やっぱりもう少し

町民の方々にも呼びかけて、そういう応援団もつくるような、そうしたことでやっぱり全国募集の対応をしていくべきだというふうに思いますけれども、町長、どのように考えますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおりだと思います。

南三陸の記事を私も読ませていただいて、やはり町ぐるみで支援をしていくという、あるいは留学生を歓迎していくという、こういった体制が必要だというふうに思っておりますので、4月に教育総務課のほうにも担当係を置きましたので、そういったことも含めて教育委員会と連携しながら、そういった町民の応援団の組織づくり、それからそれに伴って、例えば里親制度のようなものを創設、また寮の関係、いろいろと早急に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

寮費の支援等々につきましては、先ほど申し上げましたように、早急に検討のほう、教育総務課には魅力化の担当係がございますけれども、全庁的に協議しながら進めていきたいというふうに考えてございます。よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） その他、9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） すみません、時間が押していますけれども。

まず、12ページの社会福祉サービス事業継続支援金1,240万円の内容をお願いします。

それと、14ページのシー・トゥー・サミット事業補助金と、ツール・ド・347というのが一般会計から組替えていきますか、こちらになったんですが、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の扱いについて、こういったイベントも対象になっているのかどうか、その辺の扱いについて。

それと、15ページの商品券健康支援事業ということで、これも敬老会のほうの商品券の組替えなのかなとは思いますが、金額もちょっと増えているんですが、この内容。

もう1つ追加。15ページの委託料300万円の伝統産業及び音楽のまちづくりPR業務委託料について。

あと最後ですが、全員協議会でも説明いただいたんですが、地方創生テレワーク補助金2,830万円、この内容についてをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

私のほうからは、まず1点目についてお答えさせていただきたいと思います。

社会福祉サービス事業継続支援事業についてでございます。

こちらは、コロナ禍におけます介護事業所、あと障がい者福祉施設等につきまして支援を行いたいというものでございまして、支援の中身としては3つございます。

まずその中の1つ目としましては、社会福祉サービス事業者に対しまして、感染症対策の支援金を1事業所当たり10万円を交付したいというものでございます。

2点目でございます。町内の社会福祉サービス事業所におきまして、万が一コロナ感染によりまして、休業を余儀なくされた事業所に対しまして支援を行いたいというものでございます。その中身につきましては、日数に応じまして支援金を交付したいというふうに考えております。まず1つ目が、1日目から2日目につきましては、休業した場合は10万円、3日から6日まで休業した場合は50万円、7日以上休業された場合は100万円ということでございます。これは1事業所当たりということで支援をさせていただきたいと思っております。年度内、まず1つ目に申し上げました1事業所当たり10万円の支援金につきましては、水際対策でしっかりと事業所内で従業員さん、あとはそこに通われてくる町民の方々をしっかりサポートしていただきたいという趣旨でございます。

あと3点目につきましては、介護事業所ですとか、障がい者施設で万が一休業を余儀なくされた場合に、デイサービス等に通われていて居宅のほうでどうしても支援が継続が必要になったという場合に、居宅サービスを利用した場合に1人当たり1日2万円の支援をさせていただきたいというものでございます。

社会福祉サービス事業については以上でございます。

あとは3点目、敬老会の事業につきまして、予算の総額が多少増えているのではないかとということでございますが、基本的に当初予算で計上させていただいた内容の組替えでございまして、その中で1点ですね、高齢者の支援としまして、商品券の額を2,000円から3,000円に増額をさせていただいております。こちらは77歳以上の高齢者の方を対象にということでございますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長でございます。よろしくお願いいいたします。

私のほうからは、2点目と4点目について答弁をさせていただきたいと思います。

まず、2点目のイベント開催事業、シー・トゥー・サミットとツール・ド・347、こちらの事業につきまして、地方創生のコロナの交付金で対象になるのかというご質問でございました。

こちらにつきましては、地域の経済の回復ですとか活性化、そういったところの項目立てとして全員協議会のほうでも説明をさせていただいております。ウィズコロナ、あるいはコロナ禍の中でも新しい生活様式、そういった活動の中で地域の資源につきまして外にPRをさせていただいて、可能な限りでの交流拡大を図ると、そういったところからコロナの交付金に関しても、これまでも対象にさせていただいております、イベント関係の事業につきましても対象にさせていただいております。

続きまして、4点目の伝統産業の300万円につきましてご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、昨年度2月の26日、27日、バツハホールを会場といたしまして、国立音楽院のほうに事業委託をいたしまして、弦楽器の手工芸のコンサートと、あとその制作をした国内のビルダーさんたちの評価、そういったものをやっただきながらコンサートを開催をさせていただいた事業をいたしました。2日間で延べ300名の方にご来場いただいて、国産弦楽器、その弦楽器のすばらしさにつきまして演奏家の方々、これはプロの演奏家の方々に演奏していただきましたが、その方々にも評価をしていただき高い評価をいただいている状況でございまして、そういった活動の中から国立音楽院で、現在弦楽器、バイオリンですとかビオラですとか制作をさせていただいておりますけれども、そういったビルダーの方々が世の中にその弦楽器のすばらしさを知っていただき、プロの演奏家の方々にもそういった国産楽器のよさを知っていただく、そういったコンサートを開催をさせていただきました。

その1回目の内容につきまして、ある一定の成果が得られましたので、今年度もコロナの交付金を活用させていただきまして、第2回目となります手工芸、弦楽器の方々の国産ビルダーの方々に出展をしていただきまして、また演奏、展示、そういった演奏家の方々とのマッチングの場、そういったところの創出として事業を活用させていただいて事業を実施するという予定でございます。

続きまして、地方創生のテレワーク推進交付金、こちらのテレワーク推進交付金に2,830万円につきましてご説明をさせていただきます。

こちらは、令和3年度に国のほうで地方が抱える人口減少ですとか高齢化、空洞化、そういったところをデジタル化を図ることによりまして解決をする、そういった事業といたしまして令和3年度の補正予算で200億円ほど、国のほうの予算措置がされてございます。

こちらにつきましては、令和3年度で加美町の2か所にサテライトオフィスを整備をさせてい

いただきました。この2か所のサテライト整備につきまして、そのサテライトオフィスを使いまして、サテライトオフィスを活用して進出していただく事業所、一応今年度は、昨年度からお願いをしております株式会社あわえさん、そちらに加美町のほうに進出をしていただきまして、DX化を進める各種事業を検討していただいております。そのDX化を進展するために、こちらのほうに来ていただく事業者さんにつきましては、サテライトオフィスのマッチングイベントのほうに出展をしていただき、これまで検討を重ねている事業所、そちらのほうから町内の高校生、あるいは主婦層、そういった方々と地元企業さん、そういったところをつなぐデジタル推進のための講座等々、あるいは地元企業さんが困ってらっしゃるDX化の推進、そういったところを推進するためのセミナー講座等、そういったものを開催する予算として2,830万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

先ほどご説明をさせていただきました1点目の社会福祉サービス事業について、ちょっと説明不足な点がありますので、再度説明させていただきたいと思っております。

先ほど介護事業所、福祉サービス事業所、1事業所当たり10万円ということでご説明をさせていただきましたが、そこに加えまして特別養護老人ホームの施設、町内3施設ございますので、そちらの施設につきましては、1施設当たり30万円の支援金を交付を予定させていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。時間押しているのです、ちょっとだけ。

保健福祉課長にお伺いします。今、特養の3事業所というお話ありました。それ以外の、要するに10万円の対象となる事業所の数を教えていただきたいことと、それとイベントに対してのコロナ、経済の活性化というお話をいただきました。どのぐらいの経済効果を期待されているのか。

それと、デジタル化、DX化について、恐らく町内の企業さんにも調査されたと思いますが、その辺、どのような状況だったのか。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

まず、10万円の給付対象事業所ですけれども、介護事業所さんが25事業所、あと障がい福祉サービス事業所が5事業所でございます。合わせて30事業所を予定しております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

シー・トゥー・サミットとツール・ド・347、これを開催することによる経済効果でございますけれども、まずシー・トゥー・サミットにつきましては、全国から参加者が参加します。そうしたときのまず宿泊料、遠くから来た人は宿泊が伴いますので、一つは宿泊料が見込まれます。あとは参加費などもございます。それから、今回からなんですけれども、シー・トゥー・サミットにつきましては、一つその世界農業遺産、大崎耕土の地での開催ということで、このシー・トゥー・サミットを通じて世界農業遺産の価値を多くの方に伝えていきたいというふうに考えております。

そうした中で、この大崎耕土、世界農業遺産、これを理解していただき、その参加者がまた別の機会に加美町に来てもらうとか、あとはこの世界農業遺産の地で作られた米を購入していただくとか、例えばふるさと納税で米を返礼品として選択していただくなど、そういった期待もできるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

このデジタル化の推進につきましてご説明をさせていただきます。

昨年度、商工会さんを通じて商工会の会員の皆様宛てに、デジタル化に対するお困り事、あるいはデジタル化を推進する上でどのような形で進めたいと思ってるか、そういったところの基礎調査をさせていただきました。

やはりそういった中で、多く寄せられた理由の中の一つに、まず基本的なところでこういった形のデジタルの進展があるのかと。あるいはデジタル化を推進するための人材が、やはり確保できていない。大きく分けますとそういったところから、なかなかデジタル化っていうのが進められない。あるいはこういった形で進めたらよいか、苦慮しておりますというご意見をたくさん頂戴してございました。

そういったところを踏まえまして、別立てで予算のほうは計上させていただいておりますけれども、また別な委託料として副業人材等々を活用して、そういった都市部でデジタル化を推

進しようとする、そういった地方の活動に賛同する企業さん、あるいは企業で働く方々、そういった方のお力ですとか、あるいは先ほどのテレワーク推進交付金の事業等々で、そのDX化するための人材の育成支援ですとか、そういったところをマッチングさせていただきながら、それぞれデジタル化進展のための基盤づくり、基礎づくり、あるいは町内の抱えていらっしゃる皆さんの不安ですとか、そういったところを聞き取りながら進めるような形を今年度から取っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） すみません、1つだけ補足しますが、モンベルが昨年10月からふるさと納税のサイトを開設しました。町では約280万円ほどモンベルサイトからご寄附をいただきました。

今回そういったシー・トゥー・サミットを開く、なおかつその世界農業遺産の地でということでアピールすることによって、農産物含めこのふるさと納税の増額につなげていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） その他、質疑ございませんか。16番伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 16番。

先ほどほとんど町長の説明で言い尽くされていると思うんですけども、街なか対策、要するに空き家対策事業のことなんですけれども、今、執行部が狙いとして当面一番必要としているその狙いというのはどこら辺にありますか、この事業に。

要するに、先ほどいろんな話聞いていますけれども、メニューが変わっているんですね。今回も5月の20日、期限付のメニューが町が狙うそのメニューに合致したものが出てくるかどうかということも、これ未知数なわけですよ。そこら辺の考え方として。

先ほど町長のお話の中で、一番やっぱりこの問題は非常に大きな奥の深い、それこそまちづくり全体の考え方からすればそこからも行くんですけども、それよりもまず当面、今住民が困っていてどうするんだというようなところから発想した場合に、一番最初に手をつけなければいけない、その問題というのは何だとお考えになっていますか。

あと、ちょっと聞き忘れだったんですけども、これ簡単な、初歩的な質問で申し訳ないですけども、学校活性化の推進事業の中で、今回そのスタッフというか、配置でもって3名の方がどうという説明がありましたんですが、この間の全員協議会の際にはコーディネーターというのが出てきました。コーディネーターさんは、やっぱり3名ぐらいということで各学校に

1名、1名という何かその説明があったと思うんですが、そのコーディネーターさんという方の、要するに身分というか、資格というか、どういう方々なのか。それでもって、任期と予算の出どころはどうなっているか。そのちょっと2つについて。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

今回の事業の目的といいますか、というところかなというふうに思うんですが、まずは、先ほども言いましたように、まず中新田地区のそういった空き家で、非常に条件の悪い、それで町がこういった事業で解決をしていかなくちやいけないような、そういった空き家、空き地が町内中新田地区にどのように存在しているかというののまず把握でございます。

それを把握した上で、そういったものをどのように解決していくかという、その青写真をつくるための今回調査業務というふうに認識をさせていただきます。

それで、この調査業務につきましては、国の制度を活用していきたいというふうに考えてございますが、調査事業をやる上で補助金のメニューが幾つかございます。先ほど説明いたしました住宅市場を活用した空き家対策モデル事業というのもその一つでございますし、そのほかにもランドバンクの活用と先進的な低未利用土地等対策支援というような補助金もありまして、そういった幾つかある補助金の中から、今現在は住宅市場を活用したというその補助金制度を今、活用したいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

学校魅力化推進事業に関しては、委託事業でございますので、業者のほうに委託することになります。なので、町に入ってくる人材はコーディネーターということになります。

令和4年度については、宮崎中1名、小野田中1名、中新田高校1名、そのほかにICT関係のコーディネーターということで4名入ってきます。

それで、ただその事業者に関しては、協力隊の事業を活用しておりますので、事業所までは地域おこし協力隊と人材が入ってきますが、それぞれに協力隊に関しては事業所で面接を行い、それで教育を行って、町に入ってくるということになりますので、それなりの人材が入ってくるということになります。

あと事業所に委託するわけですので、事業所のまたそのコーディネートする人材もおりますので、その方が総括で誘導したり、何かをするということになりますので。そういうことでご理

解いただきたいと思います。

任期については、一応3年ということで当面考えております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 時間も押しているということで。

私が言いたいのは、結局お聞きしたいというのは、一番やっぱり事業そのものが非常に遠大な大きな、それこそまちづくりの根幹に関わるような問題なので、広げたらもうきりが無いと思うんですね。

今一番そこで、空き家対策でも何でも問題になる、さっきの町長の説明にもあったんですけども、防犯・防火・防災、崩壊している、または崩壊しつつある建物がたくさんあって、非常に危険であるという状況が、町の住民の皆さんからいっぱい出ていると思うんです。

その処理をしたいのだが、なかなかできない。やってほしいのだが、やる人も知らんぷりしているというのがあって、そのことをまず片づけてほしいというのが当面の目先の話であって、それがきれいになった時点で、ではその土地をどのように利用していきましょうかと。

町長の頭の中ではもうPFIとか何かっていうのはあると思うので、PPPもあるし、DBOもあるし、いろんなことも含めて調査事業の中で検討していくっていうんだったら分かるんですけども、そういうことで今言ったようなことが、まず最初に片づけられてから次だということで、その次の段階はまだ取っておいてほしい。もっと話して、さあどうするんだということで、そこでもって話していけるような事業なのかというふうな理解をしたいと思うんですけども、そうではないわけですかね。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと今分りかねるんですが、内容が。

撤去をまずしてからということでは、これセットなんですね。いわゆる撤去をして、その撤去した後、除却したその土地をどう活用するかということも含めたこの計画をつくらなくちゃいけないわけですね。その計画をつくるために予備調査といいますか、この調査をしないと、次の段階に進めない。いわゆる青写真を描く段階に進めないということなんです。

青写真を描いて、それを民間活力を活用しながら除却なり活用なりを進めていくということなんです。

ですから、切り離すということじゃなくて、一体として取り組んでいかなきゃならないと、そのように考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） これは、モデル地区ということで旧中新田をクローズアップしているっていうのはありますけれども、町の商店街でも北から南まではもう何十か所も、そういうエリアがたくさんポイントポイントでありますね。そういったところも、その調査事業で全部を把握して、網羅して、ここはどうすんだ、どうすんだというようなことで、部分的ではなくてトータル、さっき言いましたけれども、まちづくりの根幹とはそこだと思っんですよ、グランドデザイン。

そして住宅建てるのもいいですけども、じゃあ前田住宅の古くなったのはどうするんだと。並柳住宅の老築化はどうするんだと、そういうことも問題になってきますよね。

だから、住宅建てるという発想もいいんですけども、その発想の前にもうちょっと大きな目で全てをならして見てから次に進めるという考え方を頭の中に持って、この事業を進めていただくということであれば、十二分に結構だと思うし、どんどん進めていただきたいと思うんですが、初めに何かがありき、それがありきみたいな感覚で、どうしてもそう取ってしまいがちなので、P F I だって果たしてどうなのかということ調査して初めてできそうな事業なのかということ出てくるというふうに理解なんですけれども、説明の中でもう P F I 事業がということ頭の先にそれがあるということなので、そうじゃない理解のさせ方を我々にもさせてほしいし、町民の皆さんにも訴えてほしいというのがこの事業の在り方ではないかと思うんです。

ですから、そこら辺がお願いできればということなんだけども。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおりでして、町営住宅の再編、これも検討しております。協定もできまして、セキスイさん、それから北海道大学の先生と研究者の方々と、こういったことも含めてやっていくという方向で、その第1弾として今回調査を行うということでありますから、十分おっしゃるとおり大事なことだと思っています。

なお、P F I というふうにお話ししてますのは、やはりかなりこれは資金も必要となりますので、町の負担の平準化を図る上で P F I が望ましいだろうというふうに思っておりますが、そういった手法を導入することを前提として、ぜひこれは進めていきたいと、そういうふうに思っているところであります。よろしくをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） その他、質疑ございませんか。2番佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 難しくない内容です。

お伺いします。この街なかのことについて、皆さん我々の仲間たちはみんな心配をしたり、こうであってほしいなあとか願いを持っている質問を先ほどから聞かせてもらいました。

この事業ですね、ちょっと町民の方々からちょっと質問あったんですが、例えばこういった調査事業に関わる期間、どのくらいの期間を見越して進めていくのか。そして町民へのお知らせ方というものはどういうふうにされていくのか、ちょっとその辺をお伺いさせてください。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

今回の事業につきましては、令和4年度中にアンケート調査とか、そういった調査事業をした上で、全体の、前にもちょっとお話ししました調査をもとにしたその青写真といいますか、基本構想的な考え方ですね、そういったものを今年度中に作成をしたいというふうに考えてございます。

住民への説明につきましては、調査をするタイミングとか、そういったところで適宜皆様に説明をしながら進めていきたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） なぜ、こんな質問したかといいますと、歴史っていうのは過去があって、そして現在があって、そして未来があるということで、こういった町民の住んでいらっしゃる周辺の空き家の調査に、調査を委託された事業所の人たちとかが当然出入りするわけですよ。

そういうときに、まず一つは不審者にとられないようにということが一つ。

そして、もっと大事なのは、例えば町民参加型のまちづくりをするんだということで以前から町民との連携ということで、町長さん言ってらっしゃる。そういう中で、その調査に関わる、関わった事業所の方が調査をしている中で、地域の例えば区長さんとか、住民の近くの方々とか、町のそういった住んでらっしゃったその空き家の周辺の歴史ですね、ここは昔はこうだったんですよ、こういうふうな歴史があって今こういうふうになったんですというふうなしっかりとしたその過去、歴史をしっかりと聞き取りも調査をしていただいて、いずれまちづくりをする際に、どこかの偉い先生、大学の先生とかPFIとか、まるっきり丸投げではなくて、我々のまちづくりは我々の歴史、ご先祖様とか先輩たちとか、住民の方々つくってきたわけです。

そういったものを大事にさせていただいて、つくっていただけるように、こちらから要望ということで、提案も含めてお願いをしたいと思います。回答は要りません。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 貴重なご意見ありがとうございます。そのとおりだと思っています。

実は町では、何年か前にそういった聴き取り調査をしまして、それは町で冊子にまとめております。ここに井戸があったとか、ここで洗濯をしたとか、細かな情報をかなり既に町でまとめておりますから、当然これまでのそういったまとめたもの、調査したもの、こういったことを参考にしながら、十分業者のほうにも理解をしていただきながら、進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） その他、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号令和4年度加美町一般会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第54号令和4年度加美町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第55号 令和4年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第11、議案第55号令和4年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第55号令和4年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回、歳出の総額を補正前と同額の31億8,500万円とする補正予算であります。

諸支出金において、令和2年度の介護保険事業費補助金の確定に伴い、精算額が生じたことから、返還金を計上し、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号令和4年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第55号令和4年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第56号 令和4年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第12、議案第56号令和4年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第56号令和4年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ370万円を追加し、歳入歳出それぞれ1億1,370万円とする補正予算と地方債の追加を行うものであります。

内容につきましては、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震で被災した浄化槽施設の修繕を図るため、復旧予算を追加しております。

歳入については、国庫支出金として災害復旧費負担金130万円増、地方債として浄化槽施設災害復旧債130万円増などであります。

歳出については、災害復旧費に災害復旧工事請負費370万円を追加するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号令和4年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第56号令和4年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和4年加美町議会第2回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時45分 閉会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年4月25日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 佐々木弘毅

署名議員 柳川文俊